

この用紙は切り取ってお手元に保管してください。

個人情報の取り扱いに関する重要事項

1. 個人情報の取得・保有・利用・提供等

(1) PiTaPa 会員規約附則第 1 条に定める附則会員（以下、「附則会員」という）または附則会員の予定者（以下総称して「附則会員等」という）は、PiTaPa 会員規約、及び会員規約附則（本申込みを含み「本規約」という。以下同じ）を含む株式会社スルッと KANSAI（以下「スルッと」という）および三井住友カード株式会社（以下「三井住友」という、あわせて以下「両社」という）との取引の与信判断および与信後の管理ならびに付帯サービスの提供のため、以下①から⑥の情報（以下これらを総称して「個人情報」という）を両社が保護措置を講じた上で取得・利用することに同意します。なお、PiTaPa 会員規約第 7 条に定める三井住友が行う与信後の管理には、カードの利用確認、PiTaPa 会員規約第 1 条に定める本会員（以下、「本会員」という）へのカード利用代金のお支払い等のご案内（支払遅延時の請求を含みます）をすること（以下②の契約情報を含む家族カードに関するお支払い等のご案内は、本会員にご案内します）、および、法令に基づき市区町村の要求に従って附則会員の個人情報（入会申込書の写し・残高通知書等）を市区町村に提出し住民票・住民除票の写し・戸籍謄抄本・除籍謄本等（これらの電子化されたものにかかる記載事項の証明書を含みます）の交付を受けて連絡先の確認や債権回収のために利用すること、を含むものとします。また、附則会員等は、附則会員等が本会員としてスルッとから複数のカード（スルッとが他社と提携して発行するカードを含む）を貸与されている場合、(1) の同意の対象となる個人情報は、複数のカードの一部または全部に関して (1) と同様の規定に基づき同意の対象となっている個人情報を含むことに、同意したものとします。

- ①申込み時もしくは入会後に附則会員等が申込書等に記入し、もしくは附則会員等が提出する書類等に記載されている氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、職業、勤務先、取引を行う目的、資産、負債、収入等の情報（以下総称して「氏名等」という）、本規約に基づき届出られた情報、届出電話番号の現在および過去の有効性（通話可能か否か）に関する情報および電話等でのお問い合わせ等により両社が知り得た氏名等の情報（以下総称して「属性情報」という）
- ②附則会員の交通利用、ショッピング利用の内容およびそれに関する情報、ご利用に関する申込日、契約日、ご利用店名、商品名、契約額、支払回数等のご利用状況および契約内容に関する情報（以下「契約情報」という）
- ③附則会員のご利用残高、お支払い状況等本規約により発生した客観的取引事実に基づく信用情報
- ④お電話等でのお問い合わせ等により両社が知り得た情報（通話内容を含む）
- ⑤両社または決済口座のある金融機関等での本人確認状況および取引に関連する事項の確認状況
- ⑥官報や電話帳等の公開情報

(2) 附則会員は、スルッとが次の目的のために (1) の個人情報を利用することに同意します。

- ①PiTaPa ならびにスルッと関連事業における新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービス
- ②PiTaPa ならびにスルッと関連事業における市場調査、商品開発
- ③PiTaPa ならびにスルッと関連事業における宣伝物・印刷物の送付等の営業活動

- ④加盟社局等または一般加盟店の商品・サービスに関する宣伝物・印刷物の送付
- (3) 加盟社局等の提供する登録型割引サービスを申込んだ附則会員は、加盟社局等が交通事業を円滑に行うために必要な範囲で、(1) の個人情報を利用することに同意したものとします。
- (4) 附則会員は、スルッとが個人情報の保護措置を講じた加盟社局等に対して加盟社局等における経営分析、市場調査、商品開発の目的のために当該加盟社局等でカードを利用された附則会員の属性情報のうち郵便番号、性別、年齢を提供することに同意したものとします。
- (5) 附則会員は、スルッとが、加盟社局等、相互利用先および加盟店に対してカードの利用制限に関する情報を提供すること、ならびに、P i T a P a 会員規約第 7 条第 3 項に基づき加盟社局等および相互利用先に委託した業務（カード再発行、利用明細出力、利用状況確認、チャージ等）に必要な (1) の個人情報を加盟社局等および相互利用先に対して提供することに同意したものとします。また、加盟社局等および相互利用先の運賃に関する業務に必要な (1) の個人情報を加盟社局等および相互利用先に対して提供することに同意したものとします。
- (6) カードの紛失・盗難、転居の未届出および附則会員の故意・過失により PiTaPa 会員番号等のカード券面記載事項を附則会員本人以外に知られた事等に起因して、カード、送達物および駅券売機ならびに PiTaPa 倶楽部（インターネットのスルッとホームページ (<http://www.pitapa.com/>) から入会できるサイト）等から個人情報等が漏れ出した場合、附則会員は、そのすべての責を負うものとします。
- ※なお、(2) の P i T a P a ならびにスルッと関連事業の具体的な事業内容については、スルッと所定の方法（インターネットのスルッとホームページ (<http://www.pitapa.com/>) への常時掲載）によってお知らせします。

2. 利用の中止の申出

附則会員は、上記 1 (2) の同意の範囲内でスルッとが当該情報を利用している場合であっても、スルッとに対しその中止を申出することができます。ただし、カードまたはご利用代金明細書に同封されるご案内等の送付を除きます。お申出は、下記 10 (1) 記載の窓口にご連絡ください。

3. 個人情報情報機関への登録・利用

- (1) PiTaPa 会員規約附則第 7 条に定める本会員等（以下、「本会員等」という）はスルッとが、本規約に係る取引上の判断にあたり、スルッとが加盟する以下の個人情報情報機関（個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集および当該機関の加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者。以下「加盟個人情報機関」という）および加盟個人情報機関と提携する以下の個人情報情報機関（以下「提携個人情報機関」という）に照会し、本会員等およびその配偶者の個人情報が登録されている場合には、本会員等の支払能力・返済能力の調査の目的に限り、それを利用することに同意します。
- (2) 本会員等は、①加盟個人情報機関により定められた情報（下表「登録情報」記載の情報、その履歴を含む）が当該機関に下表の「登録の期間」に定める期間登録されること、ならびに、②登録された情報が加盟個人情報機関および提携個人情報機関の加盟会員により本会員等の支払能力・返済能力に関する調査のため利用されること、に同意します。
- (3) 本会員等は、(2) の情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、加盟個人情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況をモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内に

において、加盟信用情報機関および提携信用情報機関ならびにそれらの加盟会員によって相互に提供または利用されることに同意します。

<登録される情報とその期間>

登録情報	登録の期間
①氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、運転免許証等の記号番号等の本人情報 ^{※1}	左欄②以下の登録情報のいずれかが登録されている期間
②本規約に係る申込みをした事実	スルッとが個人信用情報機関に照会した日から6ヵ月間
③本規約に係る客観的な取引事実 ^{※2}	契約期間中および契約終了後5年以内
④債務の支払いを延滞した事実	契約期間中および契約終了後5年以内

※1. 申込時点において勤務先は決定しているものの入社年月が未到来である場合、勤務先の加盟信用情報機関への登録は入社年月が到来してからとなります。

※2. 加盟信用情報機関に登録する情報は、氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等本人を特定するための情報、契約日、契約の種類、契約額、商品名、支払回数等契約内容に関する情報、利用残高、年間請求予定額、支払日、完済日、延滞等支払い状況に関する情報、等となります。

<加盟信用情報機関の名称・所在地・電話番号>

○名称：株式会社シー・アイ・シー（割賦販売法に基づく指定信用情報機関）

所在地：〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストWEST 15階

電話番号：0120-810-414

ホームページアドレス：<https://www.cic.co.jp/>

（ご参考：株式会社シー・アイ・シーは、主に割賦販売等のクレジット事業を営む企業を会員とする個人信用情報機関です。

同社の加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上記の同社が開設しているホームページをご覧ください。）

※ 契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟する場合は、別途、書面により通知し、同意を得るものとします。

<提携信用情報機関の名称・所在地・電話番号>

○名称：全国銀行個人信用情報センター

所在地：〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1

電話番号：03-3214-5020

ホームページアドレス：<https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/>

（ご参考：全国銀行個人信用情報センターは、主に金融機関とその関係会社を会員とする個人信用情報機関です。）

○名称：株式会社日本信用情報機構

所在地：〒110-0014 東京都台東区北上野一丁目10番14号

住友不動産上野ビル5号館

電話番号：0570-055-955

ホームページアドレス：<https://www.jicc.co.jp/>

(ご参考：株式会社日本信用情報機構は、主に貸金業者を会員とする個人信用情報機関です。)

※ 株式会社シー・アイ・シーと提携する個人信用情報機関の加盟会員により利用される個人情報は、<登録される情報とその期間>項目のうち、「④債務の支払いを延滞した事実」となります。

※ 株式会社シー・アイ・シー、ならびに上記提携信用情報機関は、多重債務の抑止のため提携し、相互に情報を交流するネットワーク（CRIN）を構築しています。

※ 上記の各機関の加盟資格、加盟会員名等は各機関のホームページに掲載されています。なお、各機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います（スルッとでは行いません）

4. 会員契約が不成立の場合

会員契約が不成立の場合であっても、附則会員等が入会申込みをした事実は、当該契約の不成立の理由の如何を問わず上記1.（1）、及び3に基づき一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

5. 退会後または会員資格取消後の場合

(1) 両社は、附則会員等が退会を申し出または会員資格を取り消された後においても、上記1.（1）に定める目的および下記7. に定める開示請求等に必要な範囲で、法令等またはスルッとが定める所定の期間、当該附則会員等であった者の個人情報を取得、保有、利用および提供します。

(2) 附則会員等であった者は、退会または会員資格取消後においても下記7の適用を受けることができるものとします。

6. 規約等に不同意の場合

両社は、附則会員等が入会申込みに必要な記載事項の記載を希望しない場合および本規約の内容の全部または一部を承認できない場合、入会をお断りする場合があります。ただし、上記1（2）に同意しない場合でも、これを理由に両社が入会をお断りすることはありません。

7. 個人情報の開示・訂正・削除

(1) 附則会員等は、両社に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、附則会員等自身の個人情報を開示するよう請求することができます。

①スルッとに開示を求める場合には、下記10（2）記載の窓口にご相談ください。開示請求手続（受付窓口、受付方法、必要書類等）の詳細をお答えします。また、開示請求手続は、スルッと所定の方法（インターネットのスルッとホームページ（<http://www.pitapa.com/>）への常時掲載）でもお知らせしております。

②開示請求により、万一登録内容が不正確または誤りであることが明らかになった場合、附則会員等は、当該情報の訂正または削除の請求ができます。

(2) 本会員等は、個人信用情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、本会員等自身の個人情報を開示するよう請求することができます。

①個人信用情報機関に開示を求める場合には、上記3記載の連絡先へ連絡してください。

②開示請求により、万一登録内容が不正確または誤りであることが明らかになった場合、本会員等は、

当該情報の訂正または削除の請求ができます。

8. 本重要事項の変更

本重要事項は法令に定める手続により、必要な範囲内で変更できるものとします。

9. 反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意

(1) 本会員は、附則会員が次の(2)に規定する暴力団員等もしくは(2)各号のいずれかに該当し、(3)各号のいずれかに該当する行為をし、または(2)に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、このカード取引が停止・解約されても異議を申し立てないこととします。あわせて、本会員は上記行為が判明しあるいは虚偽の申告が判明し、会員資格が取り消された場合には、当然にスルッとまたは三井住友に対するいっさいの債務の期限の利益を喪失し、直ちに債務を弁済するものとします。また、これにより損害が生じた場合でも、スルッとまたは三井住友に何らの請求は行わず、いっさい本会員の責任といたします。

(2) 本会員は、附則会員がスルッとまたは三井住友との取引に際し、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」という）に該当しないこと、および次の①から②のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

- ①自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- ②暴力団員等に対して資金を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

(3) 本会員は、附則会員が自らまたは第三者を利用して、次の①から⑤のいずれかに該当する行為を行わないことを確約いたします。

- ①暴力的な要求行為 ②法的な責任を超えた不当な要求行為 ③取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為 ④風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いてスルッとまたは三井住友の信用を毀損し、またはその業務を妨害する行為 ⑤その他前記①から④に準ずる行為

10. お問い合わせ

(1) PiTaPa のサービス全般に関するお問い合わせ、ご利用明細に関するお問い合わせおよび上記2に定める利用の中止のお申出は、以下の P i T a P a コールセンターまでお願い致します。

< P i T a P a コールセンター（三井住友内） >

〒 541-8537 大阪市中央区今橋 4-5-15

電話番号 ナビダイヤル : 0570-014-111

※ この電話は大阪へ着信し、通話料はお客様負担となります。

※ 大阪 06-6445-3714 でも承ります。

(2) 個人情報の開示・訂正・削除等の附則会員等の個人情報に関するお問い合わせ・ご相談は以下の P i T a P a お客様相談室までお願い致します。

< P i T a P a お客様相談室 >

〒542-0081 大阪市中央区南船場 3-11-18 郵政福祉心齋橋ビル 8階

電話番号 : 06-6258-0777

【2018年10月改定】